

所定疾患施設療養費の算定状況

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内の対応について、以下のような要件を満たした場合に評価されることとなりました。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、入所されている皆様の健康や安心に繋げていきたいと考えております。

■算定要件

◇所定疾患施設療養費(Ⅱ)

- ① 所定疾患施設療養費(Ⅱ)は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する10日を限度とし、月1回に限り算定するものであるため、1月に連続しない1日を10回算定することは認められないものであること。
- ② 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- ③ 所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次のとおりであること。
(イ)肺炎 (ロ)尿路感染症 (ハ)帯状疱疹 (ニ)蜂窩織炎
- ④ 算定する場合にあつては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ⑤ 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ⑥ 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

■2023年度

疾患	治療内容
肺炎	血液検査 胸部レントゲン 胸部CT 主な点滴：セフトリアキソンナトリウム 主な投薬：レボフロキサシン フロモックス
尿路感染症	血液検査 尿検査 主な点滴：セフトリアキソンナトリウム 主な投薬：レボフロキサシン フロモックス
帯状疱疹	デルマ検査 主な点滴：アシクロビル
蜂窩織炎	主な投薬：アモキシシリン フロモックス

	肺炎		尿路感染症		帯状疱疹		蜂窩織炎		計	
	件数	治療日数	件数	治療日数	件数	治療日数	件数	治療日数	件数	治療日数
2023年4月	0	0	1	7	0	0	1	10	2	17
5月	0	0	6	60	1	8	1	10	8	78
6月	0	0	2	15	0	0	0	0	2	15
7月	1	10	5	49	0	0	0	0	6	59
8月	1	7	1	10	0	0	1	7	3	24
9月	0	0	7	65	0	0	1	10	8	75
10月	1	4	3	30	1	7	0	0	5	41
11月	2	5	2	12	0	0	4	37	8	54
12月	3	21	1	10	0	0	0	0	4	31
2024年1月	2	7	2	20	0	0	0	0	4	27
2月	1	8	4	34	0	0	0	0	5	42
3月	2	10	2	20	0	0	2	10	6	40